

野田市職員定数条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 6 月 3 0 日

野田市長 鈴 木 有

野田市条例第 1 6 号

野田市職員定数条例の一部を改正する条例

野田市職員定数条例（昭和 2 5 年野田市条例第 3 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項各号列記以外の部分中「1, 0 9 4 人」を「1, 0 9 7 人」に改め、同項第 7 号中「1 9 8 人」を「2 0 1 人」に改める。

附 則

この条例は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。